

県出資等法人に係る中期経営計画書 (平成20年度～平成22年度)

※ 平成21年度提出分

| | | |
|------|----------|----------------------|
| 法人 | 名称 | 財団法人いわて産業振興センター |
| | 記入責任者職氏名 | 総務金融グループリーダー・参事 藤田正実 |
| | 提出日 | 平成21年3月27日 |
| 所管部局 | 県所管部室課 | 商工労働観光部商工企画室 |
| | 記入責任者職氏名 | 企画担当課長 藤田 徹 |
| | 提出日 | 平成21年3月30日 |

1 中期経営目標

(1) 事業目標

[所管部局が記入](県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

| No. | 事業目標 | 平成20年度成果目標値 | 平成21年度成果目標値 | 平成22年度成果目標値 | 備考 |
|-----|---|--|--|--|---------------------------------------|
| 1 | 「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。 | ・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件 | ・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件 | ・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件 | 希望創造プラン (ものづくり産業の集積促進) |
| 2 | 産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。 | ・製品化、事業化件数 年4件 | ・製品化、事業化件数 年2件 | ・製品化、事業化件数 年2件 | 希望創造プラン (ものづくり産業の集積促進) |
| 3 | いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。 | ・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年30件(支援完了後3年以内の事業化率30%以上) | ・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定) | ・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定) | 希望創造プラン (ものづくり産業の集積促進、中心市街地の活性化) |
| 4 | いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。 | (ファンド組成は平成21年3月であるが、事業採択を開始するのは平成21年4月以降) | ・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定) | ・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定) | 希望創造プラン (食産業の展開 食料供給基地岩手の確立) |
| 5 | ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。 | ・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100% | ・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100% | ・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100% | 希望創造プラン (ものづくり産業人材の育成) |
| 6 | 取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。 | ・新規受注成立件数 年60件 | ・新規受注成立件数 年60件 | ・新規受注成立件数 年60件 | 希望創造プラン (ものづくり産業の集積促進) |
| 7 | IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。 | ・あっせん件数 年30件 ・新規受注成立件数 年9件 | ・新規受注成立件数 年9件 | ・新規受注成立件数 年9件 | 希望創造プラン (ものづくり産業の集積促進、県央圏域重点施策1-①) |
| 8 | 設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。 | ・貸与額 年15億円 | ・貸与額 年15億円 | ・貸与額 年15億円 | 経営改善計画 |

(2) 経営改善目標

[法人が記入](新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて設定)

| No. | 経営改善目標 | 平成20年度成果目標値 | 平成21年度成果目標値 | 平成22年度成果目標値 | 備考 |
|-----|--|---|--|---|--------|
| 1 | 顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。 | ・顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)20年度事業に係る顧客満足度(年度末に実施) ・職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を4.0に近づける。 | ・顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)21年度事業に係る顧客満足度 H20実施結果3.97を踏まえ目標値を4.0を目標とする。 ・職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を20年度実績の3.46を踏まえ4.0に近づける。 | ・顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)22年度事業に係る顧客満足度 H21実施結果に基づき目標値を設定 ・職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を4.0に近づける。 | 経営改善計画 |
| 2 | 現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。 | ・(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施 | ・(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 (応募件数 2件) | ・(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 | 経営改善計画 |
| 3 | 組織と職員個人の能力の向上を図ります。 | ・職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への関与 | ・職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成) | ・職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成) | 経営改善計画 |
| 4 | 業務の改善・改革に努めます。 | ・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し | ・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 | ・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 | 経営改善計画 |
| 5 | 財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。 | ・単年度黒字の継続・H21までに累積欠損金を解消 ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討 | ・単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。(とりあえずゼロ) | ・単年度黒字の継続 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の継続を目指す。(とりあえずゼロ) | 経営改善計画 |

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

[法人が記入]

2 中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容

| No. | 行動目標 (事業目標) | 責任者 | 担当者 | 具体的な取組内容 | 21年度スケジュール | 備考 |
|-----|---|-----|------------------------|---|---|----|
| 1 | 「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。 (①自動車関連の新規取引成立 年5件 ②工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ③半導体関連の新規取引成立年5件) | 兼田 | 山根 山根 三上 | ① 自動車関連産業の地元関連企業の創出を図るため、県内企業の設備・技術等の情報提供を行い新規取引の促進支援を行う。 ② 自動車及び半導体関連産業を対象に工程改善研修会を開催し、参加企業の工程改善の定着と生産性等の向上を図る。また、北上サテライトを開設し、コーディネーター配置する。 ③ 半導体関連産業の集積促進を図るため、取引拡大の強化、展示会や企業内覧会を関係機関と連携のうえ出展示し新規取引開拓を支援する。 | ①新規取引成立件数3件(当センター分) ・東北6県展示商談会はトヨタグループで開催し企業関係者、各県、各支援機関と連携して行う。また、県単独展示商談会はアイシンググループで県と連携して行う。 ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) ②工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・工程改善研修会等の開催 ・工程改善研修会の実施 ・北上サテライトに配置したコーディネーターによる「改善スキルアップ研修」等の自動車関連産業への支援。 コーディネーター常駐92日/年、職員常駐24日 ③新規にコーディネーターを配置し、ニーズ把握と新規発注情報を収集して取引拡大を図る。 ・セミコンジャパン2009や企業内覧会に出展。 ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) 新規取引成立件数5件 | |
| 2 | 産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。 (製品化・事業化件数 年2件) | 山本 | 高橋(亨) | 県公募研究事業への提案案件に販売担当などを含めて積極的に関与することにより、内容の質的な向上を図ることで、プロジェクト化し、実用化を促進する。 過年度実施事業の現状調査を県の担当者を含めて行い、支援重点化による取組で、製品化できるものを増加させる。 | ・県公募研究事業への提案案件に対する積極的な関与 4月～6月 ・公募採択事業実施運営への販売担当などを含めた支援 7月～ ・過年度事業の調査により、支援重点化による取組 4月～6月 ・財団による委託研究事業やファンドのシーズ発掘要素との連携を進める 4月～3月 ・都市エリア事業など国等の大型事業での製品化・事業化での事業運営支援を強化する 4月～3月 【完了期日3月31日】 | |

| | | | | | | |
|---|---|----|----|---|---|--|
| 3 | <p>いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。 (3年以内の事業化率30%、支援取組数概ね30件)</p> | 中村 | 石村 | <p>支援対象企業に対し、助成金の交付と併せて当センターを中心とした支援機関がソフト支援を行うことにより、新事業活動及び中心市街地活性化における成功事例の創出を促進する。</p> | <p>4月 第4回審査会 第1回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日以降】 5月 第4回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 7月 第5回公募開始 8月 審査委員会開催、採択事業決定 9月 第5回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 第2回採択事業の完了確認 【完了期日 8月31日以降】 11月 第6回公募開始 12月 審査委員会開催、採択事業決定 2月・第6回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 ・22年4月開始事業の公募開始 3月 5月開始事業応募企業ヒアリングの実施 4月 審査委員会開催(5月開始事業の採択決定、今年度実施事業の進捗状況報告、評価) 第4回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日以降】</p> | |
| 4 | <p>いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組みを支援します。 (3年以内の事業化率30%、支援取組数概ね30件)</p> | 中村 | 石村 | <p>支援対象企業に対し、助成金の交付と併せて当センターを中心とした支援機関がソフト支援を行うことにより、新事業活動における成功事例の創出を促進する。</p> | <p>4月 第1回審査会 5月 第1回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 7月 第2回公募開始 8月 審査委員会開催、採択事業決定 9月 第2回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 11月 第3回公募開始 12月 審査委員会開催、採択事業決定 2月・第3回採択事業開始:支援対象企業ヒアリングによるソフト支援メニューの検討、随時実施 3月 5月開始事業応募企業ヒアリングの実施 4月 審査委員会開催(5月開始事業の採択決定、今年度実施事業の進捗状況報告、評価) 第4回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日以降】</p> | |

| | | | | | |
|---|--|----|----------|--|--|
| 5 | ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。 ①ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件) ②自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人) ③各講座の平均定員充足率100%) | 兼田 | 阿部 | 本県ものづくり産業の競争力強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な産業人材の育成を図るため、工場管理実践塾、5S実践基礎講座の2コースを実施する。 又、現場研修終了後におけるフォローとして職員が定期巡回するほか、当センターの専門家派遣事業、コーディネータの活用等を促すなどの支援を継続的に実施する。 ものづくり産業の企業体質の更なる強化を目指し、カイゼン能力の高い人材と財務管理、品質、意識改革、営業、経営環境への適応能力の高い意欲的な人材育成を図るための人材育成事業9コースを実施する。(新規3コース含む) 9コースの定員平均充足率100%の目標を実現するため各講座募集にあたっては、取引関連支援(一般・半導体・IT取引・医療取引斡旋等)巡回時にグループ全員が早期にPR活動に取組み行い定員の確保を図る。 | ○工場管理実践塾 4月下旬 講師による参加企業事前診断 5月 集合研修 6～10月 参加企業を会場とした訪問研修(各3日間) 6～12月 改善活動実践のフォローアップ 12月 成果会開催 2月 成果報告書取りまとめ、フォローアップ ○5S実践基礎講座 5月 集合研修実施 6・8月 企業訪問による改善指導 5～9月 進捗状況確認、フォローアップ 10月 成果報告会 〔完了期日 3月31日〕 5月 品質管理基礎講座 6月 工程カイゼン基礎講座、営業マン養成講座 7月 原価低減導入セミナー、リーダーシップ、品質管理基礎 8月 品質管理中級セミナー 9月 工程カイゼン中級セミナー、キャッシュフロー、ISO9001内部監査員養成講座 10月 リーダーシップ 2月 研修受講企業へのフォローアップ 3月 翌年度研修のPR開始 〔完了期日 3月31日〕 |
| 6 | 取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。 (新規受注成立件数 年60件) | 兼田 | 菅原(敬) | 主に機械金属関連企業の受注の安定化を図るために ①新規発注動向調査を実施して発注案件の確保を図るとともに、調査結果を公開して営業訪問の参考に資する。 ②商談会を開催して、取引成約の支援を行う。 | 新規取引成立件数 目標:60件 6月第1回新規発注動向調査 7月 3県合同商談会 10月 商談会・北上会場 12月 第2回新規発注動向調査 1月 商談会追跡調査 1～2月 外注ニーズ調査 2月 商談会・盛岡会場 【完了期日 3月31日】 |
| 7 | IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。 (新規受注成立件数 年9件) | 兼田 | 三上 | IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏発注開拓等を行い、取引あっせんを行う。 | ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) ・首都圏の業界団体と県内IT企業とのマッチング交流会を開催する。 ・組込み技術研究会の開催 ・組込関連展示会への共同出展及び県内IT企業への出展支援・新規取引成立9件 |
| 8 | 設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。 (貸与額 年15億円) | 藤田 | 藤沢 泉山 | 安全な貸与と与信残高の維持・増加を図ることにより、財務内容の改善に努め、平成21年度までの繰越欠損解消を目指す。 制度周知のためのダイレクトメール及びアンケート、個別広報、会議・研修会等での配布、センター広報誌掲載及び市町村団体等の広報誌への掲載依頼 等の取組みを行う。 | 貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 ・4月 ダイレクトメール及びアンケート(市町村・商工団体・各種組合・金融機関・税理士・診断士・既貸与及び資金貸付利用企業・取引支援他のセンター事業支援企業・商工リサーチ抽出企業合計2,370先) ・通年 個別広報(投資予定がありと回答してきている先をメインに 約210社)、会議・研修会等での配布(600)、センター広報誌掲載及び市町村団体等の広報誌への掲載依頼 【完了期日 3月31日】 |

| | (経営改善目標) | 責任者 | 担当者 | 具体的な取組内容 | 21年度スケジュール | 備考 |
|---|--|-----|--------------|---|--|----|
| 1 | 顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。 ①顧客満足度の向上:5段階評価でH21年度目標4.00、22年度以降は21年度の結果に基づき目標値を設定 ②職員満足度の向上:総合満足度3.46以上 | 中村 | 石村 | 毎年度顧客満足度調査を実施し、満足度の低い事業の内容・実施方法の見直しを行い次年度事業に反映するとともに、意見・要望へのフォローアップを行う。 各事業の連携を強化しながら支援対象企業の総合的支援を行うことにより顧客満足度の向上を目指す。 | 4月 20年度実施事業に係る顧客満足度調査の実施、対応策の検討及び事業評価の実施 5月 20年度調査結果、対応策及び21年度事業への反映状況について評議員会に報告 6月 調査結果及び対応策公表、相手方への送付 7月以降 随時フォローアップ 3月 21年度実施事業に係る満足度調査実施の準備 【完了期日 3月31日】 | |
| | | 中村 | 石村 | 毎年度職員満足度調査を実施し、満足度の低い項目については企画会議を中心として対応策を検討・実施する。 個人ごとに目標を設定し、その達成に向けて前向きに取り組むとともに、達成度の検証を行う。 | 4月 業務目標の設定(Gリーダ－ヒアリング実施) 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討(以後随時実施) 10月 業務目標の進捗状況ヒアリング 2月 業務目標達成状況ヒアリング 【完了期日3月31日】 | |
| 2 | 現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。 ①国公募事業等の積極的活用:応募可能な事業への積極的な公募・提案の実施 件 | 山本 | 菊池(仁) | 国の公募事業等に積極的に応募し、顧客サービスの充実に努める。(5件応募予定～経産省関係2件、JST関係1件、知財関係2件) また、管理法人としての役割を担うことにより関係機関との連携を強化し、適宜役割分担を行いながらサービスメニューの充実に努める。 | 3月「地域力拠点事業」に応募 4月 地域力拠点事業採択見込み、以後取りまとめ機関として、関係機関との連携会議開催等の事業実施 既採択国公募事業2事業実施、以後計画に従い随時事業実施 5月 地域力拠点事業採択決定、以後計画に従い随時事業応募実施 【完了期日3月31日】 | |
| 3 | 組織と職員個人の能力の向上を図ります。 ・職員研修年6回実施(うち3回は職員が講師を担当) ・特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2名) | 藤田 | 柳沢 | ・センターが抱える課題や、センター職員が産業支援機関の職員として知識・ノウハウを深めるべき分野について相互研鑽を行う研修会を開催し、職員の資質向上を図る。 | ・職員研修年6回開催(4月から原則隔月開催)うち3回は職員が講師を担当 | |
| | | 山本 | 佐々木(守) 工藤 | ・知財ノウハウの獲得、向上により顧客に対する知財関係のサービス向上に努める。 | ・特許流通アシスタントアドバイザーとして、年間100日間派遣する。4月～3月 【完了期日3月31日】 | |
| 4 | 業務の改善・改革に努めます。 ・職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 | 中村 | 石村 | ・業務目標の設定・進捗状況ヒアリングと併せて、業務改善提案を年3回(4月、10月、2月)職員から募集する。提案内容については企画会議で検討し、適宜実施する。 | 4月 業務改善提案募集(第1回) 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善提案募集(第2回) 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善提案募集(第3回) 11月～改善提案内容検討・実施・研修の運営を内容に応じて希望するセンター職員が対応 【完了期日3月31日】 | |

| | | | | | | |
|---|--|----|----------|---|---|--|
| 5 | 財務体質の改善による単年度黒字化の 継続：H21までに累積欠損金を解消 | 藤田 | 藤沢 泉山 | 安全な貸与と信残高の維持・増加を図ることにより、財務 内容の改善に努め、平成21年度までの繰越欠損解消を目 指す。 制度周知のためのダイレクトメール及びアンケート、個別 広報、会議・研修会等での配布、センター広報誌掲載及び 市町村団体等の広報誌への掲載依頼 等の取組みを行う。 | 貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 ・4月 ダイレクトメール及びアンケート(市町村・商工団体・各 種組合・金融機関・税理士・診断士・既貸与及び資金貸付利 用企業・取引支援他のセンター事業支援企業・商工リサーチ 抽出企業合計2,370先) ・通年 個別広報(投資予定がありと回答してきている先をメ インに 約210社)、会議・研修会等での配布(600)、センター広 報誌掲載及び市町村団体等の広報誌への掲載依頼 【完了期日 3月31日】 | |
|---|--|----|----------|---|---|--|

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

(特例民法法人用)

3 正味財産増減計算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

| 項 目 | 20年度(見込) | 増減分析 | 21年度(計画) | 22年度(計画) | 積算根拠 |
|------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------|---|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | |
| ①基本財産運用益 | 4,927 | | 5,433 | 5,433 | 国債等運用見込額 |
| ②特定資産運用益 | 121,428 | | 158,539 | 158,539 | 同上(各種基金・ファンド等) 21年度以降は農商工連携ファンド29億1千万円の運用益増加 |
| ③受取会費 | 5,400 | | 5,500 | 5,500 | 賛助会費見込額 |
| ④事業収益 | 1,263,793 | | 1,382,289 | 1,601,976 | 設備貸与事業の回収収入の増加 |
| ⑤受取補助金等 | 586,100 | | 577,363 | 577,363 | 補助金・委託料見込額 |
| ⑥受取負担金 | 12,847 | | 11,758 | 11,758 | 研修会・展示会等の企業負担金 |
| ⑤雑収益 | 35,302 | | 29,291 | 29,291 | 受取利息、有価証券運用益見込額 21年度以降は中心市街地活性化基金7億円減のため運用益が減少 |
| 〔経常収益計〕 | 2,029,797 | | 2,170,173 | 2,389,860 | |
| (2) 経常費用 | | | | | |
| ①事業費 | 1,951,108 | | 2,115,571 | 2,351,629 | 貸倒引当金繰入支出の増加 |
| ②管理費 | 72,331 | 退職給付費用 20年度3名55,762 | 32,875 | 92,220 | 退職給付費用 21年度1名16,774 22年度3名76,119 |
| 〔経常費用計〕 | 2,023,439 | | 2,148,446 | 2,443,849 | |
| 【当期経常増減額】 | 6,358 | | 21,727 | △ 53,989 | |
| 2 経常外増減の部 | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | |
| ①特定資産評価益 | 0 | | 0 | 0 | |
| ②退職給付引当金戻入益 | 55,762 | | 16,774 | 76,119 | 退職給付費用と同額 |
| ③中心市街地活性化引当金戻入益 | 1,036 | | 1,088 | 1,088 | 21年度計画で試算 |
| 〔経常外収益計〕 | 56,798 | | 17,862 | 77,207 | |
| (2) 経常外費用 | | | | | |
| ①県返還金引当金繰入 | 19,153 | | 2,880 | 2,880 | 21年度計画で試算 |
| ②中心市街地活性化基金引当金繰入 | 1,928 | | 2,005 | 2,005 | 同上 |
| ④固定資産除却損 | 14 | 器具備品廃棄 | 0 | 0 | |
| ②雑損失 | 25,494 | 社債償還収入の未収分の損失処理 | 0 | 0 | |
| 〔経常外費用計〕 | 46,589 | | 4,885 | 4,885 | |
| 【当期経常外増減額】 | 10,209 | | 12,977 | 72,322 | |
| 当期一般正味財産増減額 | 16,567 | | 34,704 | 18,333 | 当期剰余 設備貸与3,000機械類貸与25,129管理会計他6,575 |
| 一般正味財産期首残高 | 805,024 | | 821,591 | 856,295 | |
| 一般正味財産期末残高 | 821,591 | | 856,295 | 874,628 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | |
| ①基本財産評価益 | 0 | | 0 | | |
| ②特定資産評価益 | 0 | | 0 | | |
| 【当期指定正味財産増減額】 | 0 | | 0 | 0 | |
| 指定正味財産期首残高 | 2,245,000 | | 2,245,000 | 2,245,000 | |
| 指定正味財産期末残高 | 2,245,000 | | 2,245,000 | 2,245,000 | |
| III 正味財産期末残高 | 3,066,591 | | 3,101,295 | 3,119,628 | |

注 正味財産増減計算書の様式については、新たな公益法人会計基準に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。

別紙 県出資等法人に係る改革推進チェック表

| | |
|----------|-----------------|
| 法人名 | 財団法人いわて産業振興センター |
| 県所管部局室課名 | 商工労働観光部商工企画室 |

[所管部局が記入]

1 中期経営計画に対する所管部局の意見

(1) 中期経営目標(事業目標)の適切性について
 具体的な取組内容・取組スケジュールが適切に設定されているか、各欄にチェックしてください。
 ※ 事業目標の項目毎に検証すること。(記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。)

| No. | 取組内容の具体性 | スケジュールの妥当性 | 備考 |
|-----|----------|------------|---------------------------|
| 1 | レ | レ | ものづくり産業の集積を図る取組 |
| 2 | レ | レ | 産学官連携機能の強化促進を図る取組 |
| 3 | レ | レ | ファンドの運用益を活用し新事業活動等を支援する取組 |
| 4 | レ | レ | 農商工連携による新商品開発等を支援する取組 |
| 5 | レ | レ | ものづくり産業人材育成を支援する取組 |
| 6 | レ | レ | 取引支援に係る新規取引の拡大を図る取組 |
| 7 | レ | レ | IT関連産業の成長促進を図る取組 |
| 8 | レ | レ | 設備貸与事業の増収により法人の収支改善を図る取組 |

[所管部局の意見]
 取組内容、取組スケジュールともに概ね適切に設定されている。通年で取組むことで、成果に結びつく一部事業について、簡略なスケジュールとなっているものもあるが、やむを得ないとする。

(2) 中期経営目標(経営改善目標)の適切性について
 それぞれの目標設定が、以下の基準に照らして妥当と認められるか、各欄にチェックしてください。
 ※ 経営改善目標の項目毎に検証すること。(記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。)

| No. | 目標の具体性 | 成果の測定可能性 | 達成レベルの妥当性 | 経営改善への貢献度 | 達成期限の妥当性 | 取組内容の具体性 | スケジュールの妥当性 | 備考 |
|-----|--------|----------|-----------|-----------|----------|----------|------------|-----------|
| 1 | レ | レ | レ | レ | レ | レ | レ | 顧客満足度向上 |
| 2 | レ | レ | レ | レ | レ | レ | レ | 国公募事業等の活用 |
| 3 | レ | レ | レ | レ | レ | レ | レ | 職員の能力向上 |
| 4 | レ | レ | レ | レ | レ | レ | レ | 業務の改善・改革 |
| 5 | レ | レ | レ | レ | レ | レ | レ | 財務体質の改善 |

[所管部局の意見]
 顧客ニーズの把握、事業実施手段の開拓、職員の能力向上、業務の改善等への取組、累積欠損金解消への取組が網羅されており、その内容、スケジュールについても概ね適切に設定されている。

| (3) 財務計画の適切性について | チェック欄 |
|--|-------|
| 【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。 損益計画書(予定正味財産増減計算書)は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。 | レ |

[所管部局の意見]
 景気動向や経済情勢が不透明であることから、設備貸与等事業における割賦販売収益の推移が予想し難いところはあるが、これまでと同様の堅実な運営を行うことで、安定的な法人運営、財務の健全性の確保は図られるものとする。

(4) その他

[所管部局の意見]
 平成21年度の累積欠損金解消に向けた経営改善の取組は順調に推移している。なお、設備貸与等事業の、より安定的な運営のため、事業実施にあたり県から借入れている資金に係る利息の取扱いについて、法人と県関係課間での協議を、平成21年度の早い段階で実施し、方向性を定める必要がある。

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

2 新プランにおける改革項目のうち、県出資等法人における個別の取組を要請するもの

[法人が記入]

| 区分 | 改革項目 | 課題の有無 | 左記判断の理由 | 中期経営計画への反映の有無 | 備考 |
|-----|----------------------------|----------------|-------------------------------|----------------|-------------|
| 改革1 | 組織機構の簡素効率化 | 有 無 | 組織のフラット化・企画部門の強化実施済み | 有 無 | |
| | 役職員数の適正化 | 有 無 | 退職者発生に伴う体制の維持 | 有 無 | 随時県と協議の上進める |
| | 役員への民間経験者の活用と県退職者の役員就任の適正化 | 有 無 | 理事に民間経験者登用済 | 有 無 | |
| | 人事給与制度の適正化 | 有 無 | 県準拠で規定整備済 | 有 無 | |
| | 法人のリスク・マネジメント(危機管理)の強化 | 有 無 | 機械類信用保険制度廃止に伴う、損失補償等の県との同意未整備 | 有 無 | 経営改善目標5 |
| | 職員の能力向上 | 有 無 | 業務の多様化に伴う資質向上 | 有 無 | 経営改善目標3 |
| | 県民本位のサービス提供の徹底 | 有 無 | 顧客満足度評価 | 有 無 | 経営改善目標1 |
| | コンプライアンス(法令順守)の確立 | 有 無 | ガイドライン策定済 | 有 無 | |
| | ※ 経営改善を要する団体:経営改善計画の推進等 | 有 無 | 累積欠損の解消 | 有 無 | 経営改善目標5 |
| 改革2 | 県関与の適正化に向けた自立への取組 | 有 無 | 本来県が実施すべき業務への職員派遣の適正化 | 有 無 | 補助・委託事業の効率化 |
| 改革3 | 情報提供する仕組みの整備 | 有 無 | 情報公開済 | 有 無 | |
| | 基本的情報の公開 | 有 無 | 同上 | 有 無 | |
| | インターネットによる公開の推進 | 有 無 | 職員給与・役員報酬等の公開 | 有 無 | 年度内公開の実施 |
| | 県民からの意見を聴取する仕組みの構築 | 有 無 | 顧客満足度評価の継続実施 | 有 無 | 経営改善目標1 |
| | 個人情報保護等への対応の仕組みの構築 | 有 無 | 個人情報保護要領等整備済 | 有 無 | |

(注1) 中期経営計画への反映の有無を「有」と記載した場合は、備考欄に対応する中期経営目標(事業目標、経営改善目標)のNo.を記載すること。

(注2) 課題の有無が「有」で中期経営計画への反映の有無が「無」の場合は、計画に反映しなかった理由又は今後の対応方針を備考欄に記載すること。

3 新プランにおける改革項目のうち、所管部局における個別の取組を要請するもの

〔所管部局が記入〕

| 区分 | 改革項目 | 課題の有無 | 左記判断の理由 | 取組予定内容 |
|-----|--------------------------------|--|--|------------------------|
| 改革1 | 法人の廃止 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 中小企業の総合的支援を担っている法人であり、重要度は増している | |
| | 将来的な出資引揚げの検討 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 同上 | |
| 改革2 | 県の運営補助金、運転資金としての短期貸付金、損失補償の適正化 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 社会経済情勢等の環境変化を踏まえながら、事業量に応じて、年度ごとに検討していく必要がある | 毎年度の事業量の把握等を行なう |
| | 県職員派遣の適正化 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 同上 | 同上 |
| | 法人代表者への県職員(県三役を含む)の就任原則取りやめ | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 該当なし | |
| | 法人役員(代表者以外)への県職員の就任の適正化 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 該当なし | |
| 改革3 | 県の関与に関する情報の公開 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 決算書、事業報告書以外で公表を求められている | 他県の同種法人の状況等を確認しながら検討する |
| | 情報公開の状況の点検 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 指導監督の中で対応している | |

(注)改革2の各項目について、該当しない場合は「左記判断の理由」欄に「該当なし」と記載すること。

4 平成20年度運営評価結果における「取り組むべきこと」への取組状況

[区分により法人・所管部局が記入]

| 区分 | 「取り組むべきこと」の内容 | 中期経営計画への反映の有無 | 備考 |
|-------------|---|---------------|--|
| 法人が取り組むべきこと | 法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していく必要があります。 | 有・無 | 内部検討を経て、年度内に公表する予定 公表については決裁済み、ホームページアップの作業中 |
| | 県の産業振興施策における法人の業務内容が年々増大かつ多様化していることから、産業振興上の中核的支援機関として、多様化したニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう、より一層職員の資質向上に努める必要があります。 | 有・無 | (2)経営改善目標の3 |
| | 当法人は、平成20年12月に施行される新公益法人制度において、公益法人の認定に向けた準備を検討していますが、当法人はいわゆる大規模法人に該当し、外部監査を受けることが必要となることから、その経費負担方法等新制度における運営体制について、県と協議のうえ方針を定める必要があります。 | 有・無 | 新公益法人の認定については、その移行の期限が25年度であることから、21年度は他県や他団体の取り組み状況等の情報収集に留めること |
| | | 有・無 | |

(注)備考欄には、中期経営計画に反映「有」の場合にあつては計画への反映箇所、反映「無」の場合にあつてはその理由と今後の対応方針を記載すること。

| 区分 | 「取り組むべきこと」の内容 | 取組予定内容 |
|---------------|--|--|
| 所管部局が取り組むべきこと | 平成15年度に機械類信用保険制度が廃止されて5年目になりますが、依然リスク負担のあり方が定まっていないことから、法人と協議のうえ方針を定める必要があります。 | 法人、関係課(企画室、経営支援課)間で協議を行なう。 (方向性としては、自己資本充実のため県からの原資借入利率の超低利の実現に向けて取組む) |
| | 機械類貸与事業に係る累積欠損金が平成21年度末に解消される見通しが立ってきたことから、累積欠損解消後の事業のあり方について、法人と十分に協議する必要があります。 | 法人、関係課(企画室、経営支援課)間で協議を行なう。 (方向性としては、自己財源での事業継続が可能となるよう県からの原資借入利率の超低利の実現に向けて取組む) |
| | 法人の業務内容が年々増大かつ多様化する中で、法人と県の役割分担を踏まえ、県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図る必要があります。 | 年度ごとに県からの補助事業及び委託事業の増減と法人全体の事業を考慮しながら、派遣職員の必要性等について検証する。 |
| | | |